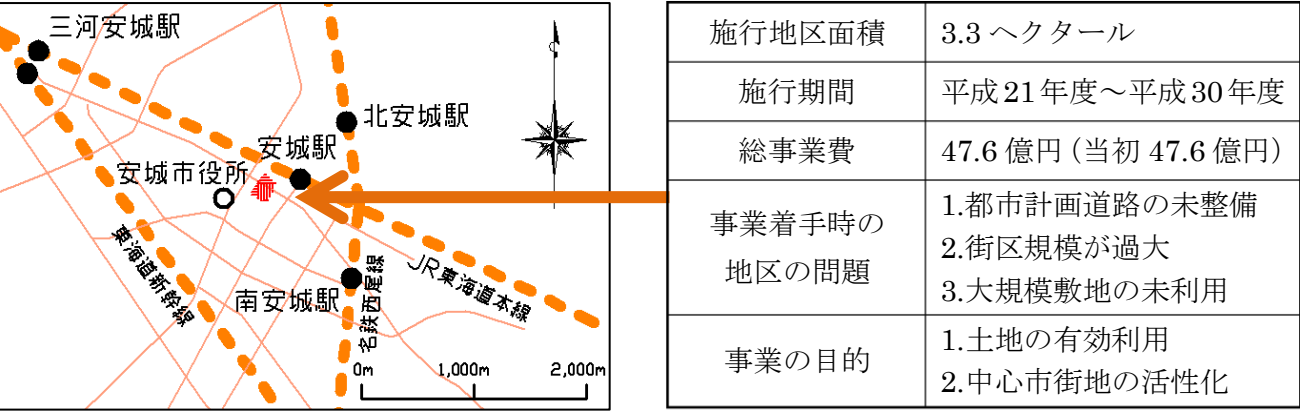


安城南明治第二地区 再評価調書【概要版】

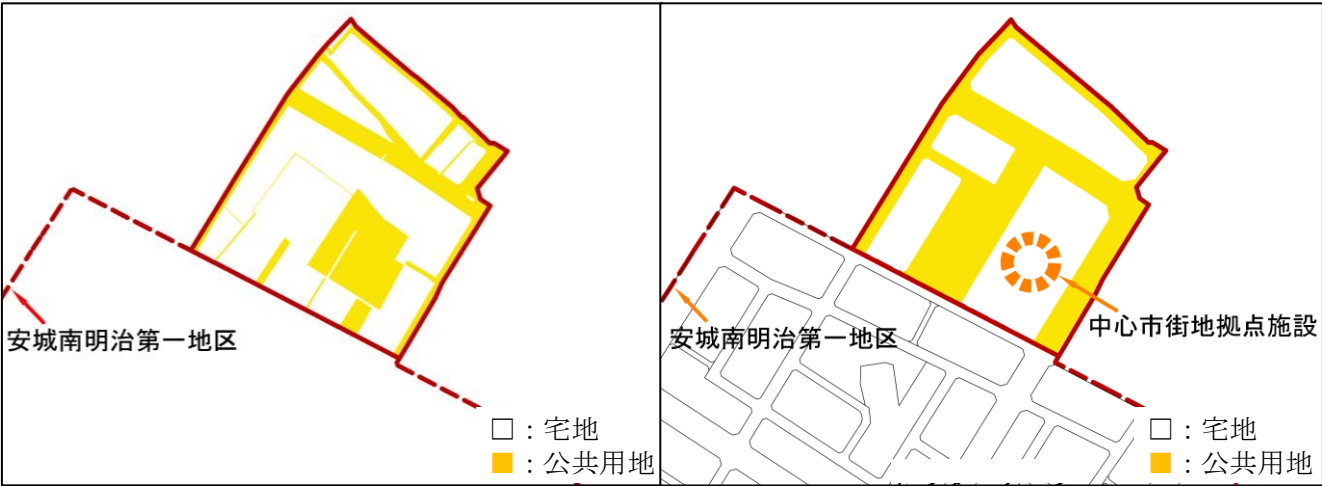
I 事業の概要

■本地区の概要

西三河都市計画事業 安城南明治第二土地区画整理事業



■地区の状況（事業着手時と事業完了時(予定)の比較）



—事業着手時—
未整備の都市計画道路
不整形な宅地、大規模な未利用地

—事業完了時—
整備済み都市計画道路、整形な宅地
中心市街地拠点施設の立地

■事業の目標

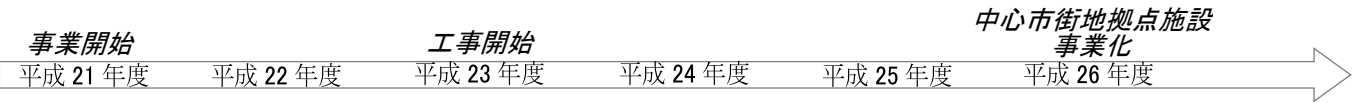
①土地の有効利用

道路を適切に配置し、利用しやすい形状に土地を再配置することで、安城市の中心市街地にふさわしい土地の有効利用を目指します。

②中心市街地の活性化

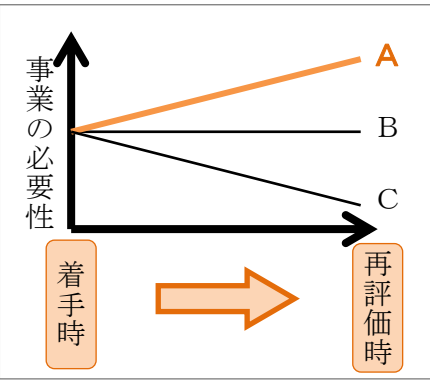
中心市街地活性化用地の活用方策の検討及び公園・広場の整備をすることで、中心市街地の活性化に寄与することを目指します。

■事業開始後の出来事



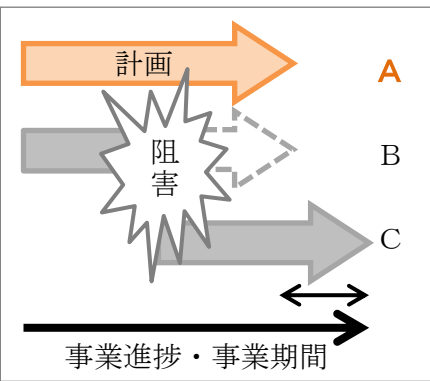
II 評価

■ 事業の必要性の変化



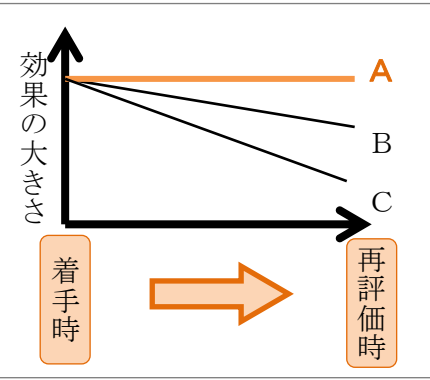
- ・事業着手時の状況
都市計画道路が未整備で、街区規模が大きすぎるため、土地の有効利用が図れていません。
- ・再評価時（今回）の状況
事業による整備に伴って、土地の有効利用が行われつつあります。
また、中心市街地拠点施設の整備事業の具体化並びに安城南明治第一土地区画整理事業の順調な進捗により、まちづくりの機運が高まっています。
- ・判定 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ 【A】 必要性は増大

■ 事業の進捗状況及び見込み



- ・事業の進捗状況
事業進捗率 …45.8% 道路整備率 …74.7%
仮換地指定率…100.0% 建物移転率 …84.6%
- ・未着手又は長期化
未着手の工事はなく、長期化もしていません。
- ・今後の事業進捗の見込み
事業を阻害するものではありません。
今後も効率良く計画的に事業を進めます。
- ・判定 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ 【A】 事業は計画通り

■ 事業の効果の変化



- ・費用対効果
街路事業 : 5.40
土地区画整理事業 : 2.73
費用対効果が 1.0 を上回っており、事業投資効果が確認できます。
- ・その他の効果
建物移転及び公共施設の整備が順調に進み、土地の有効利用が始まっています。
また、中心市街地拠点施設の事業化が決定し、周辺市街地にも活性化の波及効果が期待されます。
- ・判定 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ 【A】 効果は増大

III 対応方針

II 評価より、本事業の今後の対応方針を決定します。

- 事業の必要性の変化 …… 【A】
 - 事業の進捗及び見込み …… 【A】
 - 事業の効果の変化 …… 【A】
- 継続